

つながっぺ!  
おおくま

# なごみ

Vol. 211

令和2年

4月15日発行

発行：社会福祉法人  
大熊町社会福祉協議会  
〒979-1306  
双葉郡大熊町大字大川原字南平 1920 番 1  
電話 0240-23-5171 FAX 同 5173  
E-mail:ookumashakyo@saturn.plala.or.jp  
ホームページ:http://okuma-shakyo.or.jp/

## 大川原災害公営住宅で ひなたぼっこ

「避難前も同じ地区だったのよ」  
お茶を飲みながら楽しくおしゃべり  
していました。



### もくじ

- |                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| ・大川原災害公営住宅でひなたぼっこ                    | 表紙 |
| ・令和2年度事業計画                           | P2 |
| ・新型コロナウイルスの集団発生防止に努めましょう             | P2 |
| ・外出支援・配食サービスのご案内                     | P3 |
| ・苦情解決制度のご案内                          | P3 |
| ・日本赤十字社広告早期同封に関するお詫びと活動<br>資金ご協力をお願い | P4 |
| ・会津連絡所の電話番号が変わります                    | P4 |
| ・大熊町社会福祉協議会連絡先                       | P4 |



この広報は赤い羽根共同募金から寄せられた寄付金により発行しております

## 令和2年度事業計画

### 基本理念

本会は、『ともに暮らせる福祉社会を目指し

～誰もが人々のつながりを感じることができる地域社会づくり～』に貢献します。

今年度は、上記の基本理念を基に、次の重点事業の実施を図って参ります。

### 重点事業

1. 大川原地区復興拠点における福祉サービス機能強化
2. 町民の生活支援事業の強化
  - ①生活支援相談員配置事業の活動強化
  - ②高齢者等サポート事業の活動強化
  - ③避難者支援事業を継続
3. 社協活動の情報提供の継続
4. 社協が担う福祉関連事業の継続
  - ①日常生活自立支援事業（あんしんサポート）の継続
  - ②生活困窮者支援事業を継続
  - ③心配ごと相談事業の継続
  - ④日本赤十字社事業の継続
  - ⑤赤い羽根共同募金運動の継続
  - ⑥ボランティアセンターの運営強化
5. 福祉関係団体に対する支援継続
6. 町民ニーズに応える組織体制や事業運営方法の確立



### 令和2年度予算の概要 〈一般会計 収支内訳〉

(単位：千円)

収	入
会費収入	2
寄附金収入	2
補助金収入	70,604
受託金収入	125,094
事業収入	2,495
積立資産取崩収入	10,002
その他の収入	1,649
合計	209,848

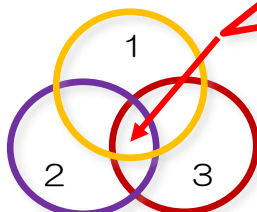
(単位：千円)

支	出
人件費支出	132,023
事業費支出	19,493
事務費支出	42,677
助成金支出	500
積立資産支出	10,001
その他の支出	5,154
合計	209,848

### 新型コロナウイルスの集団発生防止に努めましょう

3つの密を避けましょう！

- 1 換気の悪い密閉空間
- 2 多数が集まる密集場所
- 3 間近で会話や発声をする密接場面

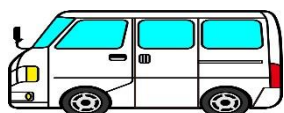


3つの条件がそろう場所が  
クラスター（集団）発生のリ  
スクが高いです！

\* 共同で使う物品は消毒など  
を行ってから使用しましょう。

## 外出支援・配食サービスのご案内

### ◎外出支援サービス



#### 【サービス内容】

移送用車輻により、ご自宅と医療機関との間を送迎します。

\*利用回数は月2回以内です。

#### 【サービスを利用できる方】

- ・要介護2以上で一般の交通手段の利用が困難な方
  - ・障害者手帳2級以上または療育手帳Aを有する方で一般の交通手段を利用することが困難な方
  - ・上記以外で、緊急に車いす等を使用しなければ移動できないと判断される方
- \*利用の際は、利用者を介助する方が同乗する必要があります。

【利用料】 無料

### ◎配食サービス



#### 【サービス内容】

ご自宅まで1日1食（昼食のみ）弁当をお届けし、安否確認を行います。

\*利用は週6日以内です。（地域により異なります）

#### 【サービスを利用できる方】

- ・概ね65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者世帯の方
  - ・重度障害者（身体障害者手帳3級以上、療育手帳A）の方
- \*上記に該当し、自ら調理することが困難な方で利用が適切と認められる方

【利用料】 1食200円

【対象地域】 大熊町、いわき市、南相馬市、相馬市、福島市、郡山市、会津若松市

詳しくは、下記までお問い合わせください。（本事業は、町からの受託事業です）

問合わせ： 大熊町役場 保健福祉課 福祉係 TEL 0240-23-7196

大熊町社会福祉協議会 TEL 0120-29-5760

## 苦情解決制度のご案内

本会では法律に基づき福祉サービスに関する苦情解決委員会を設置しております。これは、本会が提供するサービスの利用者の権利を守り、安心して満足なサービスを受けられるよう設けられた制度です。具体的には、利用者からの苦情や要望の受付窓口を設置し、場合により第三者委員等の助言を仰ぎながら、解決を図る制度となっております。サービスの質向上に役立ててまいりますので、お問い合わせください。

問合せ先：大熊町社会福祉協議会 TEL 0240-23-5171



## 日本赤十字社広告早期同封に関するお詫びと活動資金ご協力のお願い

4月1日号に同封されておりました日本赤十字社の広告ですが、本来であれば5月より始まる赤十字運動月間に合わせ、5月1日号に同封する予定のものでありました。

町民の皆様にはご案内等もないまま早期にお手元に届き、ご迷惑をおかけしてしまい申し訳ございません。

日本赤十字社では震災以降に救援物資や家電セットの贈呈、避難先での健康増進や絆維持を目的とした各種交流会の開催など、さまざまな支援に取り組んでいます。このような活動の継続のための活動資金の募集について、ご理解とご協力をお願いいたします。詳しくは4月1日号に同封の広告をご確認ください。

問合せ先：日本赤十字社福島県支部 TEL 024-954-7997 (代)

## 会津連絡所の電話番号が変わります

会津連絡所の移転に伴い電話番号が変わります。ご迷惑をおかけしますがよろしくをお願いいたします。

5月7日より 新電話番号 0242-24-1021

移転先住所：会津若松市インター西111



## 大熊町社会福祉協議会 連絡先

コールセンター：0120-29-5760

### ◆本部

住所：〒979-1306  
双葉郡大熊町大川原字南平 1920 番 1  
事務局／生活支援相談員  
電話：0240-23-5171  
FAX：0240-23-5173

### ◇中通り連絡所

住所：〒963-8035  
郡山市希望ヶ丘11-10  
事務局／生活支援相談員  
電話：024-954-5733  
FAX：024-954-5734

### ◇いわき連絡所

住所：〒970-1144  
いわき市好間工業団地1-43  
事務局／生活支援相談員  
電話：0246-38-8920  
FAX：0246-38-8921  
サポート拠点  
電話：0246-38-8939

### ◇会津連絡所

住所：〒965-0873  
会津若松市追手町2-41  
事務局／生活支援相談員  
電話：0242-29-5760  
FAX：0242-29-5761

ホームページ：<http://okuma-shakyo.or.jp/>